【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第89期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　瀬川　雄司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
【電話番号】	東京０３（５８４６）３３０５（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役経営管理本部長　　工藤　知博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
【電話番号】	東京０３（５８４６）３３０５（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役経営管理本部長　　工藤　知博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 栄研化学株式会社　関西営業部 （大阪府大阪市中央区安土町三丁目３番９号） （注）上記の関西営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 中間連結会計期間	第89期 中間連結会計期間	第88期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	20,430	21,388	41,899
経常利益	(百万円)	1,730	1,616	2,844
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,979	1,125	3,708
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,664	1,096	3,716
純資産額	(百万円)	43,938	44,247	44,034
総資産額	(百万円)	63,253	64,023	62,657
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	90.43	34.10	112.52
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益	(円)	90.22	34.05	112.08
自己資本比率	(%)	69.3	69.1	70.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,327	3,539	4,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△152	1,093	△3,423
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,282	△1,132	△322
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	6,533	11,444	7,943

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内外の経済は、依然として資源価格の高騰や地政学的リスク等の影響を受け、不安定な状況のまま推移しました。

臨床検査薬業界においては医療費抑制策と円安や原油高による物流及び原材料調達などのコスト上昇の継続により経営環境は一層厳しさを増しております。各企業には一層のコスト競争力の強化と、戦略的な海外市場への展開が求められております。

このような経営環境の下、当社グループは経営計画2030に基づき「がんの予防・治療への貢献」、「感染症撲滅・感染制御への貢献」、「ヘルスケアに役立つ製品・サービスの提供」の３つの注力事業分野を中心に重点施策を展開するとともに、当社グループ全体で収益基盤の強化に向けた抜本的な変革を進めております。また、世界の人々の健康を守る企業として「医療」の課題、そして「環境」・「社会」・「ガバナンス」の課題にも積極的に取り組み、さらなる企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しております。

当中間連結会計期間の売上高は、海外向けの便潜血検査用試薬及び結核遺伝子検査試薬、並びに国内の医療機器の売上増加により、21,388百万円（前年同期比4.7%増）となりました。製品の種類別区分ごとの売上高では、微生物検査用試薬は2,141百万円（同0.3%減）となりました。尿検査用試薬は2,288百万円（同3.1%減）となりました。免疫血清検査用試薬は、主に海外向けの便潜血検査用試薬が堅調に推移したことにより、12,287百万円（同4.6%増）となりました。生化学検査用試薬は289百万円（同3.6%減）、器具・食品環境関連培地は800百万円（同15.8%減）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）につきましては、国内の遺伝子関連製品の伸び悩みや前年同期に計上した一時的な特許料収入の影響があったものの、国内における医療機器の売上増加や海外向けの結核遺伝子検査試薬の伸長により、3,581百万円（同22.5%増）となりました。なお、海外向け売上高は、便潜血検査用試薬及び結核遺伝子検査試薬が伸長し、6,137百万円（同12.6%増）となりました。

利益面については、増収となったものの、前年同期に計上した一時的な特許料収入や売上構成の変化等の影響により、営業利益は1,587百万円（同8.2%減）、経常利益は1,616百万円（同6.6%減）となりました。また、前年同期に計上した連結子会社の持分譲渡による一過性の特別利益の影響により、親会社株主に帰属する中間純利益は1,125百万円（同62.2%減）となりました。

当中間連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は1,366百万円増加、負債は1,153百万円増加、純資産は212百万円増加いたしました。

増減の主なものとして、資産の部では、現金及び預金が1,700百万円増加、電子記録債権が1,540百万円増加、受取手形、売掛金及び契約資産が1,013百万円減少しております。また、有形固定資産が913百万円減少しております。負債の部では、電子記録債務が958百万円増加しております。純資産の部では、配当金の支払等があったものの、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により株主資本が311百万円増加しております。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の70.1%から69.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,500百万円増加し、11,444百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、3,539百万円の収入(前中間連結会計期間は1,327百万円の収入)となりました。これは主に売上債権の増加により526百万円の支出、仕入債務の増加により1,502百万円の収入、税金等調整前中間純利益が1,617百万円あったことによります。

なお、減価償却費は1,225百万円発生しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、1,093百万円の収入(前中間連結会計期間は152百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が549百万円、定期預金の預入による支出が1,300百万円、定期預金の払戻による収入が3,000百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、1,132百万円の支出(前中間連結会計期間は2,282百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払額が956百万円あったことによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,718百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,900,000
計	123,900,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,541,438	34,541,438	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	34,541,438	34,541,438	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	－	34,541,438	－	6,897	－	7,892

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	38,275	11.58
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋３丁目11－１)	32,693	9.89
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟)	22,500	6.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟)	20,142	6.09
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	BOULEVARD ANSPACH １, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟）	14,632	4.43
NAVF SELECT LLC （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	251 LITTLE FALLS DR, WILMINGTON, DE, USA, 19808 （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	12,500	3.78
第一生命保険株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区有楽町１丁目13-１ （東京都中央区晴海１丁目８－12)	11,000	3.33
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	8,923	2.70
GOLDMAN,SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEWYORK,NY,USA （東京都港区虎ノ門２丁目６番１号虎ノ門ヒルズステーションタワー)	8,850	2.68
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / AIF CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L － 2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋３丁目11－１)	8,285	2.51
計	－	177,800	53.79

(注) １．上記のほか、自己株式が14,858百株あります。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数18,065百株、年金信託設定株数955百株、その他信託株数19,255百株となっております。
３．株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数5,661百株、年金信託設定株数355百株、その他信託株数2,882百株、その他25百株となっております。

４．2026年７月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド（NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC）及びその共同保有者であるエヌエーブイエフ・セレクト・マスター・ファンド・エルピー（NAVF　Select (Master) Fund LP）、ダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）が2026年７月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、ダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）につきましては、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（百株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド（NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC）	イギリス連合王国ロンドン市ジェームスストリート46-48４階（4th floor, 46 - 48 James Street, London, U.K.）	32,693	9.89
エヌエーブイエフ・セレクト・マスター・ファンド・エルピー（NAVF Select (Master) Fund LP）	アメリカ合衆国デラウェア州ニューキャッスル・カウンティ、ウィルミントン、リトルフォールドライブ251（251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware USA）	12,500	3.78
ダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウエストサハラアベニュー9440 スイート215（9440 West Sahara Avenue, Suite 215, Las Vegas, Nevada 89117, USA）	61,903	18.73

５．2026年10月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）、野村アセットマネジメント株式会社が2026年９月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（百株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	8,550	2.59
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,608	0.79
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	9,008	2.73

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,485,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,033,600	330,336	―
単元未満株式	普通株式 22,038	―	―
発行済株式総数	34,541,438	―	―
総株主の議決権	―	330,336	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学㈱	東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地	1,485,800	―	1,485,800	4.30
計	―	1,485,800	―	1,485,800	4.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

① 新任取締役

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(百株)	就任年月日
取締役	工藤　知博	1973年４月９日生	1997年４月 2016年４月 2017年４月 2018年４月 2020年４月 2023年４月 2025年４月 2025年４月 2026年４月 2026年４月 2026年６月	当社入社 経営管理統括部経営企画部長 経営管理統括部人事部長 経営管理統括部人事総務部長 経営管理統括部副統括部長 経営管理統括部経営企画室長 経営管理統括部長兼経営戦略室長 兼人事部長 当社執行役就任(現任) 当社CFO兼CHRO就任(現任) 経営管理本部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)	68	2026年６月23日

(注) 2026年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から１年間

② 退任取締役

役職名	氏名	退任年月日
取締役	納富　継宣	2026年６月23日

(2) 執行役の状況

退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
代表執行役会長	納富　継宣	2026年６月23日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性15名　女性2名　(役員のうち女性の比率11.8%)

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,943	12,644
受取手形、売掛金及び契約資産	10,174	9,160
電子記録債権	1,225	2,766
商品及び製品	4,354	4,285
仕掛品	2,024	2,092
原材料及び貯蔵品	1,613	1,787
その他	1,710	1,395
貸倒引当金	△6	-
流動資産合計	32,040	34,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,206	32,258
減価償却累計額	△14,721	△15,272
建物及び構築物（純額）	17,484	16,985
機械装置及び運搬具	8,735	8,983
減価償却累計額	△6,746	△7,040
機械装置及び運搬具（純額）	1,989	1,942
工具、器具及び備品	6,064	6,376
減価償却累計額	△5,103	△5,301
工具、器具及び備品（純額）	960	1,075
土地	1,928	1,928
リース資産	368	380
減価償却累計額	△161	△132
リース資産（純額）	206	248
建設仮勘定	767	243
有形固定資産合計	23,338	22,424
無形固定資産	332	298
投資その他の資産		
長期預金	1,200	1,300
その他	5,769	5,887
貸倒引当金	△23	△20
投資その他の資産合計	6,945	7,167
固定資産合計	30,616	29,890
資産合計	62,657	64,023

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,838	5,383
電子記録債務	2,622	3,580
１年内償還予定の社債	3,000	3,000
１年内返済予定の長期借入金	300	300
未払法人税等	708	582
賞与引当金	693	716
その他	2,473	2,278
流動負債合計	14,636	15,840
固定負債		
資産除去債務	65	64
長期借入金	2,650	2,500
その他	1,271	1,371
固定負債合計	3,986	3,936
負債合計	18,622	19,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,906
利益剰余金	30,884	31,054
自己株式	△2,242	△2,114
株主資本合計	43,432	43,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	30
為替換算調整勘定	7	6
退職給付に係る調整累計額	480	446
その他の包括利益累計額合計	513	484
新株予約権	89	18
純資産合計	44,034	44,247
負債純資産合計	62,657	64,023

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	20,430	21,388
売上原価	12,059	13,298
売上総利益	8,371	8,089
販売費及び一般管理費	※1　6,642	※1　6,502
営業利益	1,729	1,587
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	4	15
受取賃貸料	2	-
受取補償金	3	1
補助金収入	27	77
為替差益	2	-
その他	16	34
営業外収益合計	64	137
営業外費用		
支払利息	9	39
持分法による投資損失	45	49
為替差損	-	4
その他	8	15
営業外費用合計	63	108
経常利益	1,730	1,616
特別利益		
固定資産売却益	0	1
関係会社出資金譲渡益	2,004	-
特別利益合計	2,005	1
特別損失		
固定資産除売却損	6	0
特別損失合計	6	0
税金等調整前中間純利益	3,729	1,617
法人税等	749	492
中間純利益	2,979	1,125
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	2,979	1,125

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,979	1,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	5
為替換算調整勘定	△335	△0
退職給付に係る調整額	△24	△33
その他の包括利益合計	△315	△28
中間包括利益	2,664	1,096
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,664	1,096
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,729	1,617
減価償却費	1,150	1,225
賞与引当金の増減額（△は減少）	10	23
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△48	△116
受取利息及び受取配当金	△12	△24
支払利息	9	39
受取補償金	△3	△1
関係会社出資金譲渡損益（△は益）	△2,004	-
持分法による投資損益（△は益）	45	49
固定資産除売却損益（△は益）	△0	△1
売上債権の増減額（△は増加）	35	△526
棚卸資産の増減額（△は増加）	△565	△173
仕入債務の増減額（△は減少）	△473	1,502
その他	△235	538
小計	1,635	4,152
利息及び配当金の受取額	14	32
利息の支払額	△9	△39
法人税等の支払額	△315	△607
補償金の受取額	3	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,327	3,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,684	△549
無形固定資産の取得による支出	△44	△55
投資有価証券の取得による支出	△301	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の譲渡による収入	2,074	-
定期預金の預入による支出	△1,200	△1,300
定期預金の払戻による収入	2,238	3,000
その他	△235	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△152	1,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	△150
自己株式の取得による支出	△1,675	△0
配当金の支払額	△902	△956
その他	295	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,282	△1,132
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,106	3,500
現金及び現金同等物の期首残高	7,640	7,943
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　6,533	※1　11,444

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料	1,227百万円	1,305百万円
賞与引当金繰入額	342百万円	377百万円
退職給付費用	28百万円	16百万円
研究開発費	1,875百万円	1,718百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	9,533百万円	12,644百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△3,000百万円	△1,200百万円
現金及び現金同等物	6,533百万円	11,444百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日取締役会	普通株式	902	27	2025年３月31日	2025年６月10日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日取締役会	普通株式	956	29	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

（自己株式の取得及び処分）

当社は、2024年10月31日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において、自己株式782,800株の取得を行っており、自己株式が1,673百万円増加しました。一方、ストックオプションの権利行使及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により自己株式が487百万円減少しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月12日取締役会	普通株式	956	29	2026年３月31日	2026年６月９日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	958	29	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
便潜血検査用試薬	3,536	3,321	6,858
免疫血清検査用試薬（便潜血検査用試薬除く）	4,746	140	4,886
尿検査用試薬	1,459	902	2,362
微生物検査用試薬	2,110	38	2,148
生化学検査用試薬	300	－	300
器具・食品環境関連培地	948	0	949
遺伝子関連（装置含む）	644	367	1,012
医療機器関連（遺伝子以外）・その他	1,129	677	1,806
顧客との契約から生じる収益	14,876	5,449	20,325
その他の収益	105	－	105
外部顧客への売上高	14,981	5,449	20,430

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
便潜血検査用試薬	3,677	3,578	7,256
免疫血清検査用試薬（便潜血検査用試薬除く）	4,866	164	5,030
尿検査用試薬	1,504	784	2,288
微生物検査用試薬	2,125	15	2,141
生化学検査用試薬	289	－	289
器具・食品環境関連培地	799	0	800
遺伝子関連（装置含む）	183	770	954
医療機器関連（遺伝子以外）・その他	1,719	822	2,542
顧客との契約から生じる収益	15,165	6,137	21,303
その他の収益	85	－	85
外部顧客への売上高	15,251	6,137	21,388

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	90円43銭	34円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,979	1,125
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,979	1,125
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,952	33,003
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	90円22銭	34円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	74	43
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

①決算日後の状況

特記事項はありません。

②重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

③剰余金の配当

2026年５月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　956百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・　2026年６月９日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2026年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　958百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・　2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

栄研化学株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉川　高史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田　里織

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。